

事前評価点検結果表（内部評価）

事業名	小野田地区急傾斜地崩壊対策事業		
担当部署	都市整備部河川室ダム砂防課砂防グループ（連絡先 06-6944-9302）		
事業箇所	和泉市小野田町		
目的	本箇所は土砂災害から府民の生命・財産を守るため、自然的要件（地形、荒廃）、社会的要件（避難所・避難路、災害時要援護者施設・被害の影響の大きい）をもとに重点化の評価を行った結果、優先的に整備すべき箇所となっているため、がけ崩れにより人家等に直接的に土砂災害を及ぼす恐れのある急傾斜地について、優先的に急傾斜地崩壊対策施設を整備する。		
内容	急傾斜地崩壊対策 斜面高 42m、勾配 43 度 擁壁工延長 370m		
事業概要	<p>全体事業費：約 3.0 億円 (内訳) 調査費等 約 0.3 億円 用地費 一 億円 工事費 約 2.7 億円</p> <table border="1"> <tr> <td>【事業費の積算根拠】 過去の事業費実績による積算 (全体事業費=施工延長 370 m×約 800 千円/m)</td> <td>【工事費の内訳】 擁壁工 約 2.7 億円</td> </tr> </table>	【事業費の積算根拠】 過去の事業費実績による積算 (全体事業費=施工延長 370 m×約 800 千円/m)	【工事費の内訳】 擁壁工 約 2.7 億円
【事業費の積算根拠】 過去の事業費実績による積算 (全体事業費=施工延長 370 m×約 800 千円/m)	【工事費の内訳】 擁壁工 約 2.7 億円		
事業費の変動要因	<p>【他事業者との協議状況】 協議予定なし。 【今後の事業費変動要因の予測】 工事において、地盤の状況により構造等の変更が生じる可能性がある。</p>		
維持管理費	対策施設の点検を実施し、異常等が発見されれば対応。		
関連事業	—		
上位計画等の位置づけ	・大阪府都市基盤整備中期計画（案）改定版（H17.3 策定）		
優先度	府内の土砂災害危険箇所は 4,316 箇所あり、そのうち要対策箇所は土石流危険渓流 1,009 渓流、急傾斜地崩壊危険箇所 683 箇所、地すべり危険箇所 145 箇所がある。本要対策箇所は、被害の影響も大きい箇所であることから優先度は高い。		

事業の進捗予定	事業段階ごとの進捗予定と効果	平成 22 年度 設計及び測量 平成 23 年度 工事施工 平成 27 年度 工事完成
	完成予定年	平成 27 年度
事業目的に関する諸状況	○災害発生の危険度 急傾斜地崩壊危険箇所であり、斜面は強風化岩で風化がすすんでいる。また小規模な崩落痕も存在しており、今後の降雨によりがけ崩れの発生の危険度が高い。 ○保全対象 ・人家：43 戸 ・道路：市道 95m	
事業を巡る社会経済情勢		地元からの強い要望があり、全面的な協力を得ている。
地元等の協力体制		

事業効果の分析	費用便益分析	具体的な便益内容	備 考	代替案との比較検討	本箇所の長大斜面において、がけ崩れの被害を防ぐには、擁壁工以外の工法は無い。
		B/C=5.74 便益総額 B=15.21 億円 ①人命保護 3.50 億円 ②家屋被害軽減効果 11.65 億円 ③公共・公益施設被害軽減効果 0.06 億円 総費用 C=2.65 億円	【算定根拠】 治水経済調査マニュアル（案）（国土交通省河川局 H20.2 版）により算出 ・便益 事業実施した場合と実施しない場合の被害軽減効果に着目し、人命・家屋・公共公益施設等の被害軽減効果による便益を計上。 ・費用 建設費		
	その他の指標 (代替指標)	—		その他特記すべき事項	本事業によるハード対策に加え、以下の住民への啓発活動等のソフト対策を充実している。 ・土砂災害危険箇所を有する全 33 市町村に対し、ハザードマップの作成支援を実施。 ・毎年、土砂災害防止月間の 6 月に砂防フェア（府民情報プラザにおいて土砂災害をテーマに小・中学生から募集したポスターなどの展示や砂防事業に関するパネル展示）の実施。 ・平成 18 年 9 月から運用を開始した土砂災害警戒情報の発表や、おおさか防災ネット上に「土砂災害の防災情報」で平成 19 年 6 月から配信。また平成 20 年 11 月から携帯メール配信サービスを開始。 ・毎年、府下一斉で土砂災害に対する防災訓練の実施。
定性的分析	<安全・安心> ・土砂災害による被害の軽減が図れる。				
自然環境等への影響と対策	本箇所は表層崩壊により植生基盤が安定しない現状であるが、対策工を行うことにより、植生基盤が安定し、緑化が可能になる。また周辺植物が生育していくことから自然回復の面でも効果的である。				

評価結果

「事業実施は妥当」

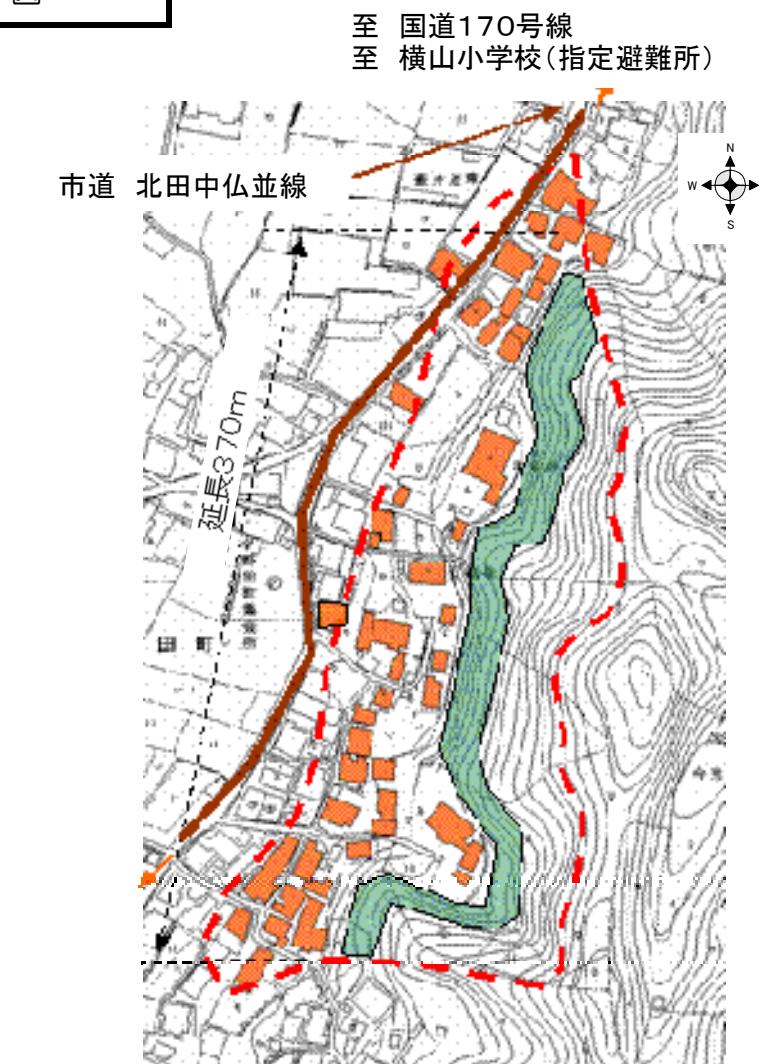
府内の土砂災害危険箇所は 4,361 箇所あり、そのうち要対策箇所は土石流危険渓流 1,009 渓流、急傾斜地崩壊危険箇所 683 箇所、地すべり危険箇所 145 箇所がある。本要対策箇所は、被害の影響も大きい箇所であり優先的に整備する箇所であり、土砂災害から府民の生命・財産を守っていく必要があり、人命・家屋等などの被害軽減効果が認められることから「事業実施」とする。

小野田地区急傾斜地崩壊対策事業概要図

事業箇所図



平面図



標準断面図

